

平成 30 年 8 月 10 日

## 連絡協議会参加要請に対する回答(2次)

栃木県教育委員会 事務局

学校安全課 課長 伊澤 様

那須雪崩事故遺族・被害者の会

7月20日付で送付いたしました「連絡協議会参加要請に対する回答」に記載の要望に対するご回答ありがとうございました。那須雪崩事故遺族・被害者の会で協議した結果、連絡協議会の参加可否について以下のような結論に達しましたので御報告いたします。

また、追加要望について、9月5日までにご回答いただけるようお願いいたします。

### ■参加可否回答

参加人数に関する下記追加要望Ⅰを受け入れていただけるなら参加させていただきます。要望を受け入れていただけないのであれば不参加とさせていただきます。

### ■追加要望

1. 那須雪崩事故遺族・被害者の会からの参加人数は1人ではなく、2～3人程度の複数人を重ねて要望いたします。  
検証委員会の提言では「御遺族やけがをされた方々及びその御家族をはじめ多くの人々に向けて改善策の進展状況を公表し、」とあり、連絡協議会はその公表の場のひとつとして位置付けられています。その精神に基づくのであればオープンな議論の場であるべきで、参加人数は可能な限り限定すべきではないと考えます。  
もし、この要望を受け入れられないのであれば、その理由と根拠を併せてお知らせください。
2. 7月27日に「那須雪崩生徒遺族・教師遺族弁護団」から提出した「総合教育会議設置の申入書」に基づく総合教育会議開催の可否とその内容をご回答ください。